令和７年度　山口市意思疎通支援事業（手話通訳）チャレンジ講座　実施要項

１　目　　　的　　　　山口市意思疎通支援事業における登録者の増員のために、本事業に未登録の手話奉仕員の知識・技術の向上を図り、山口市意思疎通支援事業登録試験合格を目指す。また、手話通訳者資格取得へのモチベーションアップと手話通訳者養成講座受講へと繋げる。

２　主　　　催　　　　社会福祉法人　山口市社会福祉協議会

３　実施期間　　　　令和７年１０月７日(火)～令和８年１月１６日（金）　【２コース　各８回】

　　　　　　　　　　　　　※どちらかを選択（内容は同じ）

火曜昼間コース　午後1時30分～3時3０分

金曜夜間コース　午後7時0０分～9時００分

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ |
| 火曜 | １０/７ | 10/２１ | １０/2８ | １１/１１ | １１/２５ | １２/９ | １２/２３ | １/１３ |
| 金曜 | １０/１０ | 10/24 | １０/３１ | １１/１４ | １１/２８ | １２/１２ | １２/２６ | １/１６ |

４　実施場所　　　　社会福祉センター　しらさぎ会館　（山口市堂の前町１番５号）

５　講師　　　　山口市の聴覚障害者・山口市社会福祉協議会職員（手話通訳士）

６　内容　　　　手話通訳実技　（聞き取り・読み取り）と模擬手話通訳にチャレンジ

7　対象者　　　 山口市在住または在勤で、※山口市意思疎通支援事業（手話通訳）登録試験を受験し、合格後、意思疎通支援者として活動する意欲のある者、及び山口県手話通訳者養成講座を受講する意欲のある者

※山口市意思疎通支援事業（手話通訳）登録試験　受験資格

1. 手話奉仕員証所持者
2. 若年層の手話通訳者養成モデル事業「手話コミュニケーション講座」または「手話通訳講座」修了者

8　受講人数　　　　各コース　５名　　※申し込みが定員を超えた場合、調整させていただきます。

9 受講料　　　　無料

10　申込締切　　　　令和７年９月３０日（火）　必着

11　申込方法　　　　別紙受講申込書に記入の上、持参または郵送

（手話奉仕員証または該当講座修了証のコピー　貼付）

12　申込み・問合せ　　社会福祉法人　山口市社会福祉協議会

社会福祉センター　しらさぎ会館　　（担当　新村）

　　　　　　　　　　　　　　 〒753-0032　山口市堂の前町１番５号

　　　　　　　　　　　　　　 TEL　（083）922-3666　　FAX　（083）922-3669

　　　　　　　　　　　　　　 Email： syuwa＠yshakyo.or.jp